

平成27年 第1回定例会

平成27年2月23日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成27年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

平成27年 2月23日（月） 1日間

日 程 表

| 月日 | 曜日 | 日 程 | 頁 |
|------|----|-----------------------------|----|
| 2.23 | 月 | 開 会 平成27年2月23日（月曜日） 午後1時30分 | |
| | | 日程第 1 会議成立宣言 | 7 |
| | | 〃 第 2 議員辞職許可報告 | 7 |
| | | 〃 第 3 議席の指定 | 7 |
| | | 〃 第 4 議会運営委員の選任 | 7 |
| | | 〃 第 5 会期の決定 | 8 |
| | | 〃 第 6 議案説明者出席要請報告 | 9 |
| | | 〃 第 7 会議録署名議員指名 | 9 |
| | | 〃 第 8 広域連合長あいさつ | 9 |
| | | 〃 第 9 監査報告 | 15 |
| | | 〃 第 10 選挙管理委員及び補充員の選挙 | 16 |
| | | 〃 第 11 一般質問 | 17 |
| | | 〃 第 12 報告（1件） | 22 |
| | | 報告第1号 | |
| | | 〃 第 13 議案審議（6件） | 24 |
| | | 即決議案 | |
| | | 議案第1号から第6号まで | |
| | | 説明、質疑、討論、採決 | |
| | | 閉 会 | |

付 議 議 案 及 び 議 決 結 果 一 覧 表

《報告案件》

| 議案番号 | 議 案 名 | 上程月日 | 議決月日 | 結 果 | 議決頁 |
|-------|---|-------|-------|-----|-----|
| 報告第1号 | 専決処分の承認を求めることについて (平成26年度南信州広域連合一般会計補 正予算(第3号)) | 2月23日 | 2月23日 | 可 決 | 23 |

《一般案件》

| 議案番号 | 議 案 名 | 上程月日 | 議決月日 | 結 果 | 議決頁 |
|-------|--------------------|-------|-------|-----|-----|
| 議案第1号 | 南信州広域連合広域計画の変更について | 2月23日 | 2月23日 | 可 決 | 24 |

《予算案件》

| 議案番号 | 議 案 名 | 上程月日 | 議決月日 | 結 果 | 議決頁 |
|-------|---------------------------------------|-------|-------|-----|-----|
| 議案第2号 | 平成26年度南信州広域連合一般会計補正 予算(第4号)案 | 2月23日 | 2月23日 | 可 決 | 30 |
| 議案第3号 | 平成26年度南信州広域連合飯田広域消防 特別会計補正予算(第1号)案 | 2月23日 | 2月23日 | 可 決 | 33 |
| 議案第4号 | 平成27年度南信州広域連合一般会計予算 (案) | 2月23日 | 2月23日 | 可 決 | 35 |
| 議案第5号 | 平成27年度南信州広域連合南信州広域振 興基金特別会計予算(案) | 2月23日 | 2月23日 | 可 決 | 43 |
| 議案第6号 | 平成27年度南信州広域連合飯田広域消防 特別会計予算(案) | 2月23日 | 2月23日 | 可 決 | 45 |

平成27年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

平成27年2月23日

南信州広域連合議会事務局

平成27年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

平成27年2月23日（月曜日）

午後1時30分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議案説明者出席要請報告
- 第 7 会議録署名議員指名
- 第 8 広域連合長挨拶
- 第 9 監査報告
- 第 10 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第 11 一般質問
- 第 12 報告（1件）
 - 報告第1号
- 第 13 議案審査（6件）
 - 即決議案
 - 議案第1号から第6号まで
 - 説明、質疑、討論、採決

閉 会

出席議員 32名

（別表のとおり）

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（林 幸次君） こんにちは。ただいまから、平成27年南信州広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は32名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております

本日の会議に、片桐龍男議員から欠席する旨の報告がありましたので、御報告をいたしておきます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 議員辞職許可報告

○議長（林 幸次君） 初めに議員の辞職許可につきまして御報告いたします。

松川町の島田弘美議員、白川靖浩議員から12月4日付でそれぞれ「議員辞職願」が提出され、同日付で許可をいたしましたので、会議規則第128条第2項の規定により御報告をいたします。

日程第3 議席の指定

○議長（林 幸次君） 続きまして、これより議席の指定を行います。

松川町議員の辞職により南信州広域連合議会議員の変更がありました。

よって、会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いただきます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） それでは議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

19番、坂本勇治議員、20番、松井悦子議員、21番、関 克義議員、以上でございます。

○議長（林 幸次君） 以上のように議席の指定をいたしますので、よろしく願いいたします。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（林 幸次君） 次の日程に進みます。

これより南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち1名が欠員となっており、議会委員会条例第2条第2項の規定により、後任者が選任されるまでの間、議長が指名した議員となっております。したがって、今

定例会で、同条例第3条第1項の規定により、議長において、議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、事務局をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） それでは、21番、関 克義議員、以上でございます。

○議長（林 幸次君） ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました関 克義君を、南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 会議の決定

○議長（林 幸次君） ここで会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る2月5日に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っておりますので、その結果について御報告を願いことといたします。

議会運営委員会委員長、木下克志君。

○議会運営委員会委員長（木下克志君） 2月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。本日、上程される案件は、報告案件1件、一般案件1件、予算案件5件であり、即決議案といたしました。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（林 幸次君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、ただいまの報告のとおり、本日、2月23日の1日とし、お手元に配付いたしてありますように、日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期はさよう決定されました。

日程第6 議案説明者出席要請報告

○議長（林 幸次君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、
牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

日程第7 会議録署名議員指名

○議長（林 幸次君） 次の日程に進みます。
会議録署名議員に、松井悦子さん、関 克義君を指名いたします。

日程第8 広域連合長挨拶

○議長（林 幸次君） 次の日程に進みます。
ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。
牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 皆さん、こんにちは。
平成27年南信州広域連合議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。
本日ここに、平成27年南信州広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席いただき、広域計画の変更並びに平成27年度予算案などの重要案件につきまして御審議いただきますことに対し、深く感謝申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げる次第でございます。
昨年来、国におきましては、「地方創生」が大きな政治課題の一つとなっております。
これは昨年5月に「日本創成会議」が「人口減で2040年に全国の半分の市町村が消滅する可能性がある」と発表し、いわゆる「増田ショック」が引き金となり、それに続きまして、政府の経済財政諮問会議のもとに設置されました有識者会議「選択する未来」が、50年後に1億人の人口を維持する目標を掲げ、政策を総動員すべき、とした報告に端を発していることは、皆様方既に御承知のところと思います。
これを受け政府は、地方創生に向けまして、将来の人口展望を示す「長期ビジョン」と今後5年間の施策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示したわけではありますが、これらは、国が過去に行ってきた対策と比べまして、顕著な特徴があると言われているところがございます。
まず、「2060年に1億人程度の人口を維持」あるいは、「東京一極集中の是正」そして、

「地方への企業や人の移動を促進」、こういった困難な課題を真正面から取り上げているということでございます。

それから、国といたしまして、具体的な施策とその数値目標を掲げ、進行管理についてアウトカム指標を用いました、いわゆるPDC Aサイクルを導入しようと思っっていることが言われるかと思ひます。

そして、もう一つ、地方が自主的に行動し、国はそれを支援するのが基本という姿勢を鮮明にしたことも非常に特徴的と言われているところであります。

特に、この三つ目に関しましては、安倍首相がことしの年頭会見で、「重要なことは、地方がみずから考え、行動し、変革を起こしていくことだ。」という趣旨の発言をされているところであります。私たちはこうしたものを重く受けとめていかなければならないと思うわけであります。

国の2014年度補正予算や2015年度当初予算にさまざまな財源措置が計上されているわけでありますが、社会保障関係費などが膨れ上がる中で、2016年度以降も安定的に関連予算が確保されるかどうかは不透明と言わざるを得ない状況もありまして、具体的な成果が求められることになると思われます。

そうした意味からも、今、各市町村などが取り組んでおります地方版の「ビジョン」並びに5年間の「総合戦略」策定につきましては、十分に意を配していかなければならないと、改めて思っるところであります。「地方創生」のもととなっております人口減少などの問題につきましては、当地域におきましては、より切実であるわけでありますが、一方で当地域につきましては、さまざまな取り組みを重ねてきた長い歴史と実績があります。これに関しましては、先日、当地域を視察されました内閣府の小泉政務官におかれましても高く評価していただいたところでありまして、私たちは今までの取り組みに自信と誇りを持ち、さらによりよいものを積み重ねて、持続可能な地域づくりを推進してまいりたいと思っるところでございます。

こうした中、広域連合が策定しております「基本構想・基本計画」でありますまが、今までも経過を御報告してまいりましたとおり、リニア将来ビジョンの補強と実現のための具体的な戦略を考へる必要性などから取り組んでまいったところであります。その内容に関しましては、今議会に議案として上程をいたしておりますことから、後ほど議案審議の中で説明をさせていただきますまが、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道といった高速交通網の整備によりまして、今後、地域を取り巻く環境が大きく変更をする可能性があることを想定しながら、大きな目標といたしまして「定住促進」を掲げておりますことなどから、「地方創生」の流れにも合致したものと捉えているところであります。

そうした意味からも、構成市町村におかれましては、それぞれの戦略立案などにも十分な活用

をお願い申し上げる次第であります。

また、この場をおかりいたしまして、この策定に御尽力・御協力いただきました有識者の皆様方初め、策定委員としてお忙しい中を御参加いただきました地域の各界を代表をされる皆様方や、構成市町村住民の皆様方、あるいは職員の皆さん方など、関係されました全ての皆さん方に、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、地方創生の推進を初めといたします地方政策に関しましては、国は、基礎自治体の取り組みと広域的な取り組みとの二本立てを柱とする方法を明らかにしております。広域的な取り組みに関しまして、当地域は連携中枢都市圏には該当しないわけではありますが、これまでどおり広域連合と定住自立圏とを機能的にからめながら、さらに推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

そうしたおり、去る1月30日に、愛知県知事の許可を受け、東三河広域連合が設立されました。同広域連合は、東三河地域8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）、これによりまして構成され、「東三河はひとつ」を合い言葉に、将来にわたる持続的な振興発展に向けて取り組まれるとお聞きしているところであります。このことに関しましては、私自身、従前より三遠南信広域連携の将来を展望する上で非常に重要なポイントになると考え、初代の広域連合長に就任されました佐原豊橋市長さんを初めといたします関係市町村長の皆さん方にも、いろいろと意見交換をさせていただいてきた経過があるわけでありまして、これだけに大変うれしく、また心強く思うところでございます。この場をおかりし、改めて心からお祝いを申し上げますとともに、当広域連合といたしましても一緒になって、三遠南信広域連携を推進してまいりたいと改めて感じているところでございます。

次に、リニア中央新幹線計画とその関連事業などの現状につきまして申し上げます。

JR東海は、昨年の秋から年末にかけて、関係市町村や自治体等に対し、事業説明会を開催いたしました。これには延べ3,000人を超えます地域住民の皆さん方が参加され、さまざまな質疑が行われたところであります。また、中心線の測量など、具体的な工事計画の立案に向けた取り組みも順次進められているとお聞きしております。早ければ、本年中にも県内で工事の一部を発注したいとお話もあるというふうに聞いております。

こうしたことから「いよいよ始まる」との思いを強くいたしているわけではありますが、一方で約10年間にわたります大事業でありますことから、地域の自然環境や生活環境、経済活動等へのマイナスの影響を極力小さくするよう引き続き注視しつつ、必要な対応をしてまいらなければならないと考えているところでございます。

リニア中央新幹線の利活用に関しましては、当地域と上伊那地域が一体となり、県を交える中で「伊那谷自治体会議」を組織して、伊那谷全体の地域づくりの方向などについて協議してまいりましたが、このほど「リニアバレー構想」として一定の集約をしたところであります。

その内容に関しましては、後ほど全員協議会の中で改めて御説明をさせていただきますが、当面の展開といたしまして、国土交通省が昨年発表いたしました「国土のグランドデザイン2050」を踏まえまして策定されます、国土形成計画の広域中部圏計画に盛り込んでいただくことを目標としておるところであります。そのため去る2月12日に、中部地方整備局の八鍬局長さんを初めとする幹部の皆様方に対しまして、当地域からは私と伊藤副広域連合長が出席いたし、上伊那地域の代表者や県の原山企画振興部長さんらとともに、お願いをしまいたところあります。

また、リニア中央新幹線に関しましては、先ごろ、名古屋市の担当課長さんが当地域にお見えいただいておりまして、これを契機に今後交流が進むことを期待したいところであります。

一方、リニア中央新幹線を生かすためのインフラ整備についてであります。リニア駅周辺の整備に関しましては、現在、飯田市が中心となりまして、県や関係機関等の皆様にも御参画いただく中で、駅周辺整備基本構想の策定が進められているところであります。この構想は、今年度内にはまとまる予定でありますので、新年度以降、具体化に向けた動きが加速されるものと思っております。

また、関連する道路整備に関しましては、昨年10月に、県がリニア関連道路といたしまして整備を目指す箇所を公表いたしましたが、今年17日には、1年3カ月ぶりに南信地域広域道路ネットワーク計画検討委員会が開催されまして、伊那谷広域交流圏の実現に向けました道路ネットワークを構成する路線案がまとまったところでございます。その概要につきましては、後ほど全員協議会の中で御説明を予定しているところでありますが、これを受けまして、県では事業の具体化のための検討を進められるとお聞きしております。当広域連合といたしましても、これを契機に、飯田下伊那地域の幹線道路網のあり方や整備の方向等につきまして、改めて議論をしてみたいと考えているところであります。

次に、三遠南信自動車道について申し上げます。

三遠南信自動車道飯喬道路におきましては、飯田山本ICから天龍峡IC間が既に開通していることによりまして、沿線のみならず南信州地域全体の生活利便性の向上、企業進出による就業機会の増加、医療・福祉・防災などの緊急対応など、効果が顕著にあらわれているところであります。現在（仮称）龍江ICから（仮称）飯田東IC間におきまして、平成29年度の開通に向けた工事が着実に進められていますほか、天龍峡ICから（仮称）龍江IC間におきましては、

天龍峡大橋上部工事が1月に発注がされたところでございます。

青崩峠道路につきましても、(仮称)青崩トンネルが着工され、現道活用区間であります国道152号におきましては、全線にわたって順調に事業が進められているところであり、中でも小道木バイパスにつきましては、平成27年度開通予定とお聞きしているところであります。

全線の早期完成に向けまして、関係機関と連携して、引き続き重点的な取り組みを行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、次期ごみ処理施設の整備について申し上げます。

これにつきましては、昨年12月の議会におきまして、整備事業の受注者との契約と、用地の取得に関します御決議をいただいたところであります。

用地等につきましては既に所有権移転登記などの手続が完了し、現在は、整備・運営事業を受注した荏原環境プラント株式会社と実施設計に向けました詳細な協議を進めております。また、昨年10月に締結いたしました地元の皆さんとの協定に基づき、周辺環境の事前調査にも着手しているところでありますが、この調査は、施設稼働前の環境状況につきまして把握するものでございまして、ことしの夏まで継続することとしております。

事業全体の状況につきましては、折に触れて地元の皆さんへの報告を行ってまいりまして、施設整備や施設稼働時におけます近隣地域の生活環境に関する御負担を、可能な限り軽減する手段を検討し、地元の皆さんの御意見をお聞きする中で、事業を進めてまいりたいと考えているところであります。

今後につきましては、本年5月中旬を目途に造成工事に着手し、同じく12月ごろから建築工事を本格化させまして、平成29年12月の本格稼働を目指してまいりたいと考えております。詳しい進捗状況につきましては、本会議終了後の全員協議会で御報告をさせていただきます。今後も随時議会におきまして状況を御報告し、御相談申し上げながら進めてまいり所存でありますので、どうかよろしく御願ひ申し上げます。

次に、広域消防について申し上げます。

このたび、飯田信用金庫様から創立90周年記念といたしまして、化学消防ポンプ自動車の整備費用に係る寄附の申し出をいただいたところであります。消防設備の整備・更新には多額の費用を必要といたしますことから、大変にありがたく、飯田信用金庫様に改めて感謝申し上げる次第であります。整備完了の暁には、地域住民の安心安全を確保するために、大切かつ有効に活用させていただきたいと考えております。

これに関しましては、関係する事業を今年度の補正予算案として上程いたしておりますので、よろしく御願ひ申し上げる次第であります。

今年の火災の発生状況につきましては、昨日現在で、14件と前年に対しまして1件少ない状況であります。例年3月から4月にかけては、たき火など屋外での火の取り扱いによる火災がふえることから、2月8日から4月末まで、消防団等の御協力をいただきながら、たき火火災ゼロ運動を展開しているところであります。今後も、広報活動などを通して、火災発生の抑止に努めてまいりますので、御理解と御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

まあ、昨年の消防統計につきましては、この後の全員協議会におきまして担当から報告をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件、一般案件1件、予算案件5件でございます。

議案の概要について申し上げます。

報告第1号は、平成26年度南信州広域連合一般会計補正予算第3号につきまして、専決処分の御承認をお願いするもので、今回の人事院勧告等に基づく職員給与の引き上げにつきまして、12月中に実施するため、専決処分を行ったものでございます。

議案第1号は、南信州広域連合の広域計画の変更につきまして、地方自治法第291条の7の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号及び3号は、平成26年度予算の補正予算案でございます。決算見込み等により補正をお願いするものでございます。

議案第4号から第6号は、平成27年度南信州広域連合一般会計、同広域振興基金特別会計、同飯田広域消防特別会計の3つの会計の当初予算案でございます。3会計の総額は、41億5,460万円で、前年度に比べ3,650万円の減額となっております。

詳細につきましては、後の議案審議の際に、担当から説明をいたさせますので、よろしく御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議会開会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

日程第9 監査報告

○議長（林 幸次君） これより監査報告に入ります。

監査委員から、平成26年度監査の結果について報告を願うことといたします。

監査委員、中島善吉君。

○監査委員（中島善吉君） 定期監査の結果を報告申し上げます。

今議会に提出しました、定期監査報告書は地方自治法第292条において準用する、同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定によります定期監査で、平成26年9月25日から平成

27年1月19日までに実施したものであります。監査の対象は、お手元に配付してあります監査報告書の1ページに記載の一般会計、南信州広域振興基金特別会計、並びに飯田広域消防特別会計であります。定期監査に当たりましては、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼におき、実施しました。

監査の結果、予算の執行及び物品等の管理はおおむね適正に処理されていたことを認めました。指摘事項及び検討要望事項は特にございません。

御認識のとおり、南信州地域を取り巻く生活環境、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道も整備事業が日々、具体化する中で、大きく変貌をしようとしております。また、次期ごみ処理施設整備も着実に進捗をしており、広域連合の果たす役割が大変重要となっております。引き続き、万全な体制で多様化するさまざまな課題解決に向けて対応されることを期待いたします。

簡単ではありますが、監査の結果につきましては、以上のとおりでございます。

○議長（林 幸次君） ただいまの監査報告につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御発言がございませんので、次の日程に移ります。

日程第10 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（林 幸次君） これより、南信州広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

現在の南信州広域連合選挙管理委員及び補充員の人数は、いずれも平成27年3月31日をもって満了いたしますので、地方自治法第182号第1項に基づき後任の選挙管理委員を、また同条第2項の規定に基づき後任の補充員を選挙するものであります。

なお、選挙管理委員及び補充員は、それぞれ4名であり、任期は平成27年4月1日からの4年間であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

その指名を、議長においていたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名をいたします。

選挙管理委員に、飯田市上殿岡、平澤壽彦君、大鹿村大河原、野牧 勲君、根羽村、高柳紀一君、下條村睦沢、塩澤永久君。

補充員に、飯田市東新町、内山 健君、松川町上片桐、上原満憲君、河智村春日、折山 茂君、河南町新野、青山 英敏君。

以上を指名いたします。

なお、補充員の順序につきましては、ただいま指名いたしました順序にいたしたいと思えます。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名をいただきました諸君を、選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました平澤壽彦君、野牧 勲君、高柳紀一君、塩澤永久君が選挙管理委員に。

また、内山 健君、上原満憲君、折山 茂君、青山 英敏君が補充員に当選されました。

ただいまの当選人に対しまして、後刻、会議規則第26条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

日程第11 一般質問

○議長(林 幸次君) 次の日程に移ります。

これより一般質問を行います。

一般質問は1名の通告がありました。

質問につきましては、質問答弁を合わせて1時間以内、質問回数は3回以内とすることになっておりますので、質問、答弁ともに簡潔、明瞭に願い、会議の進行に御協力くださるようお願いをいたします。

また、質問される方は、所定の一般質問席でお願いをいたします。

宮嶋清伸君。

○議員(宮嶋清伸君) 9番、下條村、宮嶋です。通告書に沿って質問したいと思います。

まず、南信州広域連合基本構想・基本計画の進め方についてを質問したいと思います。

まず、基本構想・基本計画に策定をしておりますが、どのように進めていかれるか、広域連合だけでは基本計画書の中にも困難なところがあるというような記載もあります。どのようなやり方を各市町村と一緒にリンクしていくかということ、まず一つお聞きしたい。

続いて、介護の充実ということで、今、病院等々、介護士・看護師が不足しているということが現状にあらわれております。これを補うために、前回の質問で、介護マンションをとというような話をさせてはもらったんですけど、その反響で、人がどこにおるんだというような批判をされましたが、その中で、介護・看護の学校を誘致して、介護施設と一体となって運営をすることで地域の若者の流出を防いで、多くの若者を集めることができるのではないかと考えますが、広域連合長の考えを質問したいと思います。

○議長（林 幸次君） 理事者側の答弁を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、私のほうから宮嶋議員の1回目の質問に答弁をさせていただきます。

まず、南信州広域連合の基本構想・基本計画の進め方についてということに御質問いただきました。

御案内のとおり、私どもの飯田市下伊那地域は、これまでも生活文化圏、あるいは経済圏を所有して共存共栄の歴史を重ねたそんな地域でございます。この南信州広域連合の存在も、そうした延長線上にあるという認識を持っておりまして、こうした私たちの地域のあり方というものは、これからのリニア三遠南信時代においても、基本的には変わらないものというふうに捉えているところであります。

そうした意味で、行政だけではなく、この圏域全体で地域づくりの理念や方向性を共有していくということは、非常に大切というように思っております。

基本構想・基本計画の実現ということに当たりまして、議員おっしゃるとおり、行政のみでこれをやっていくということは難しい。不可能ではないかということをおっしゃっておりまして、だからこそ、地域の多様な主体がさまざまな課題に取り組んでいく。そういったことが必要になるというように思っております。

折に触れまして、民間企業、NPO、あるいは郡市民の皆様方、さまざまな団体等に、そうした多様な主体による協働をお願い、また呼びかけをさせていただく。そんな方向でございます。

行政におきましては、基礎自治体としての構成市町村とその連合体としての広域連合というのが、役割や住民に対する責任におきまして基本的な違いがあるわけでありまして、そうしたこ

とについても十分に留意していくことが大切と思っております。

広域連合は、人的にも、財政的にも、資源が限られているのは、御案内のとおりでありまして、やはり現状で、広域連合だけでやっていくというのはなかなか難しい。当然、選択と集中というのが欠かせないものという捉えをしております。

そうした中で、この基本構想・基本計画に定めます将来像の実現をどう図っていくかということになるかと思いますが、これはやはり構成市町村がそれぞれの役割をしっかりと認識をしながら、分担してこれに取り組むということが重要になるというように捉えております。

具体的には、各自治体の構想、あるいは計画を策定する際に、こうした広域連合の基本構想・基本計画を十分に考慮していただきたいということを、よろしく願いますところであります。

広域連合といたしましては、可能な限りこのプロジェクト事業の取り組み、あるいはこの成果などをフィードバックしていくことができればというふうに思っているところであります。

それから、介護施設の関係であります、介護士や看護師の養成学校等についての御質問でございます。

お話がありますとおり、介護や看護の現場に行きましては、人材不足が常態化しているということは私どもも承知しております。そのため、広域連合といたしましては、飯田医師会や飯伊地区包括医療協議会を初めといたしまして、関係機関・団体などと協働いたしながら看護師等の確保対策に取り組んでいるところでございます。

看護師や介護職員の養成につきましては、当地域には、飯田女子短期大学もそうした役割を担っていただいているわけでありまして、またほかにも専門学校や民間機関の養成講座などもあるわけであります。そうした中で、広域連合として、どういう役割を果たしていくかということになるかと思っております、なかなか誘致ということにはならないと思いますが、飯田医師会におきまして、今、准看護師の養成学校につきまして、検討が進められているということは承知しておりますので、そうした動きも注視しながら取り組みを進めていければと思っているところであります。以上です。

○議長（林 幸次君） 2回目の質問に入ります。

宮嶋清伸君。

○議員（宮嶋清伸君） 今、基本構想を進めていくには、広域だけでは無理ということなので、きょうも議長さん達お見えになってるので、また議員の方々も一緒にお聞きしている仲なので、そこら辺をしっかりと一つになってやっていくということが、前回、小泉さんがお見えになったときもお話させてもらいましたが、やはりこの地域は、すごい政治的に広域の活動をしているということの評価しておりますので、より一層進めていっていただきたいと思っております。

2回目の質問としまして、リニアの残土の跡地利用についてということで、今のところ各市町村で対応という形にはなってるかと思えます。しかし、この広域というものの中で、全体としてどういうふうな、基本構想・基本計画ほうにもありますけど、いろいろな施設の充実、また、前回、私、質問いたしましたスポーツ施設についても、一市町村だけでできるものではないと思いますので、ぜひ広域でやっていくし、また広域でそういう議論をする場所を、埋め立てをするよということの中、こういうようなことをしていこうという議論をする場が必要ではないかと思っております。

それと、介護のほうでもう一つなんですけど、平成27年1月26日に厚労省のほうで、有識者検討会で、外国人技能実習制度の対象職種を介護にも広げようということで、厚生省と法務省のほうで連携して通常国会に提出するというような報道がありました。ぜひこの地域にも、外国人の技能実習生というのは多くはいらっしゃるんですけど、やはり介護の施設というと、年寄りが言葉の問題とか、拒否反応という言い方は適当ではないと思えますけど、ただ、先ほど言われたみたいに、人がいないよという中だと、そういうことも考えていかなければいけないのかなと思えますが、そこについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 幸次君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） まず、リニアの残土処理についてであります。この残土処理地の跡地利用ということにつきましては、昨年の第2回定例会において、宮嶋議員からも御質問いただいたところでございます。

その当時と比べまして、現時点で、余り大きな変化はありません。状況としては、まだこれからという状況でございます。JR東海が進めております処理候補地の検討結果が出てこない、なかなか各自治体におきまして、この跡利用の具体化を進めていくというのは、まだ難しいだろうというふうに思っています。そうした結果が出たところで、各自治体におきまして、どういふうに進めていこうかという中で、例えば、今話がありましたように、これは一緒になって検討をしていかないとということで、各自治体からの声をいただければ、広域連合としても、もちろんしっかり連携していければというふうに思っております。まだ、そこまでは話が行っておりませんので、現在は、そんな状況でございます。

それから、介護の関係で、外国人の技能実習制度のことについての御質問がございました。

外国人の介護福祉士や看護師の講習者につきましては、既に平成20年二国間の経済活動連携強化の観点で、インドネシアからの受け入れを実施しており、その後、フィリピン、ベトナムと拡張されてきたところでございます。これは、議員の御案内のとおりだと思います。

そのうち、看護福祉士候補者について、今までどのくらい入ってきてるかということでありま

すが、平成26年度までの累計で受け入れた数が、合計で1,500人ほどという状況でございます。ですから、県内でも事例はそう多くないというようにお聞きしています。全国で2,500人ほどというふう中でありますので。

介護職に限らず、外国人を受け入れていくということにつきましては、今、議員からもお話があったように、いろいろと難しい問題があるだろうというのは私も認識しているところでありますが、プロとしての一定の水準を確保していくこと。それから、ソフト、ハード、両面におきまして、職場環境をどのような形で整えていくかということ。こうしたさまざまな課題があるというように捉えているところでありまして、国におきましては、平成27年度中に、新たな技能実習制度に移行するということを目指してるといようなこともお聞きしておりますので、当面はこの動きを注視してまいりたいと考えているところであります。

○議長（林 幸次君） 3回目の質問に入ります。

宮嶋清伸君。

○議員（宮嶋清伸君） 最後になりますけれど、平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を各市町村で活用するとともに、広域として基本構想・基本計画実現のために、何か利用できるメニューはないかというようなことで、やはり頑張っているところにお金を落とすよというような構想になってます。

それと、単年度的、いつまでもするよというようなものだとだめだと思いますので、エンジンのセルではないですけど、回り出すまでをそういう制度を使ってやり出して、後は自力で動けるような、というようなものをうまく広域連合に入れて、前回、内閣府に行って話を聞いてきた時に、どこでもやはり広域でというところはないと。やはり広域でやっていくというのを考えていかないと、ただ単体の市町村だけでやってもだめだよというようなお話を聞いておりますので、ぜひ審査のほうを、すぐくこういうのをやりたいよということに関しても、予算が付きやすいよというような話も聞いておりますので、ぜひ取り組んでいっていただきたいと、どのように取り組んでいかれるかということ。

それと、最後、介護の関係で、この地域でも医師会を中心にそういうような検討もされているというお話も聞きましたが、ぜひこの地域が一体となって、地域は地域で守る。外へ人を出さない。出さないという言い方はあれですけど、外へ流出するよりこっちへ流入するという、こちらへ人を集めれるような構想を、広域として検討すべきではないかと思っておりますのでお願いします。

○議長（林 幸次君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 総合戦略の関しましては、先ほど私の挨拶の中で触れさせていただいたところでありまして、この立案につきましては、各市町村によって、今、取り組みがなされ

ておるといふところかと思っております。時間的な制約もある中で、こういった形で、立ていく中で、こうしたプロジェクトと一緒にやっというふうなことが出てくれば、もちろんそれをしっかりと広域連合で調整していくということになるかと思っておりますが、まだ総合戦略を各市町村でどうやってやっというふうな、そんな段階ではないかというふうに捉えているところでもあります。やはりそういった中であっても、市町村間でどのようにやっというふうなことを意見交換、情報交換するように、そんな場も大切だと思っております、広域連合の活用、あるいは地方事務所のほうで主催していただきます地域戦略会議、さまざまなこういった広域的な検討の場を活用していくことができれば、そんなふうな思っております。

それから、介護士・看護師の関係であります、当地域におけます看護師や介護職員の養成機関ということにつきましては、卒業生の地元定着率や介護職員養成講座修了生の就職率が低いなどの課題があるというふうにお聞きをしております。ですから、まずはこうした養成機関などの情報交換を図りまして、より連携をとりながら、看護師や介護職員の養成と地元定着がにつながるようなことを検討していかなければならないというふうな思っております。

引き続き、飯田医師会や包括医療協議会を初めといたしました関係機関・団体等、広域連合との間、意見交換・情報共有を図りながらということになるかと思っております。

それから、特に、看護師につきましては、県の看護協会が今年の4月1日から松本市にありますナースセンターから当地域に駐在員を1名派遣常駐させていただけるというふうな形もあまして、看護・看護師学校対策を考えていただけるというふうなこともお聞きをしております、これも非常に大事なこれからの取り組みになってくるかと思っております。広域連合として、しっかりとこうした取り組みをこれからも進めていければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（林 幸次君） 以上で、宮嶋清伸君の一般質問を終わります。

日程第12 報告

○議長（林 幸次君） 次の日程に移ります。

これより報告案件の審議に入ります。

◇ 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（林 幸次君） 報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

朗読を省略して、直ちに理事側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは、報告第1号について御説明申し上げます。

議案書の一般補1ページをごらんください。

本案は平成26年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)でございます。

第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ191万5,000円を増額いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ20億7,900万8,000円といたしましたものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

一般補10ページ、11ページをごらんください。

平成26年度の人事院勧告等に準じまして、人件費の引き上げを行うのに必要な額の増額を各科目において行ったものでございます。

歳入につきまして御説明申し上げますので、一般補8ページ、9ページをごらんください。

財源につきましては、純繰越金を当てさせていただいたものでございます。

一般補14ページをごらんください。

今回の補正に伴う給与の変更などについて、給与費明細書という形でまとめておりますので、御確認をお願いいたします。

補正予算第3号につきましては、実施日に間に合わせるために、平成26年12月18日に専決処分をさせていただいたものでございます。御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長(林 幸次君) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ討論を終結いたします。

これより報告第1号を採決いたします。

本案を報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます

よって、本案は報告のとおり承認することに受け付けいたしました。

日程第13 議案審議

○議長(林 幸次君) 続いて、これより議案の審議に入ります。

◇ 議案第1号 南信州広域連合広域計画の変更について

○議長（林 幸次君） 議案第1号「南信州広域連合広域計画の変更について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） それでは、議案第1号について御説明を申し上げます。

本案は南信州広域連合広域計画の変更についてでございますが、地方自治法第291条の7第3項の規定により、議会の議決を求めたいとするものでございます。

これにつきましては、議会の御理解を頂戴する中で、過日の各検討委員会におきまして内容の説明をさせていただいて参っておりますので、簡潔にさせていただきたいと思っております。

まず、策定の経過でございますが、議長の許可をいただきまして、本日、補足資料を添付させていただいております。本日お配りいたしました補足資料をごらんいただきたいと思いますと思っておりますが、この構想・計画につきましては、策定委員会を組織いたしまして検討を進めてまいりました。

委員の構成はここにありますように、合計74名の方を選びまして、2番にございますように12回にわたり延べ614名の御参加をいただく中で策定を進めてきたということでございます。

また、途中で基調講演ということで外部から有識者をお招きをいたしまして、講演をさせていただいておりますが、その概要につきましては3番に記してございますので、またごらんをいただきたいと思います。

議案のほうへお戻りをいただきまして、添付をいたしております計画（案）でございます。

3ページをお開きをいただきますと、ここには計画策定の趣旨ということで記してございます。

下から3つ目の段落のところにありますように、リニア中央新幹線の計画進捗に従がって、当広域連合でも平成22年に「リニア将来ビジョン」というものを策定したわけでございます。その後、リニア計画が進んでくることに伴いまして、この「リニア将来ビジョン」が目指す将来の地域像をより具体化し、取り組みを進める必要があるということから、現在の第3次広域計画が平成27年度までの計画となっておりますものを1年前倒しをいたしまして、第4次広域計画として「基本構想・基本計画」を策定しようということでございます。

次のページをごらんいただきますと、計画の期間ということで、構想といたしましては当面10年間、計画といたしましては5年間ということでございます。

それから、12ページ、13ページをお開きをいただきたいと思いますと思っておりますが、ここには広域行政における計画等の骨子につきまして、これまでの概要をお示しをしております。今後につきましては、この下段に飯伊地方拠点都市地域基本計画というものの流れが書いてございますが、現在

のものが平成28年度までということでございますけれども、国の政策の動向を見ながら、またこの扱いを今後御相談申し上げていくことになるというふうに思っております。

14ページから15ページにかけては、「リニア将来ビジョン」策定時に掲げました「『小さな』世界都市」、あるいは「多機能高付加価値都市圏」といったことについて説明をさらに加えさせていただいております。

また、次のページでございますけれども、先ほどの連合長の御挨拶にもございました、国土交通省が昨年7月に確定をいたしました「国土のグランドデザイン2050」からの引用をいたしておりますが、いずれも当地域が目指す「『小さな』世界都市」、あるいは「多機能高付加価値都市圏」に通じるものだというふうに理解をしているところでございます。

17ページには、これも「リニア将来ビジョン」でございました「守るべきもの」「備えるべきもの」、あるいは次の18ページにつきましては、先ほどの質問にもございましたが、実現していくための「多様な主体」といったことにつきまして述べているところでございます。

また、18ページからは構想の概要ということで、ここに書いてございますけれども、2つ目の段落にありますように、この構想は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道が活用される「リニア時代」を見据える中で、私たちの地域が全体として認識を共有しながら進むべき、地域づくりの大きな方向性を示そうとしているということにしております。

次の段落1つ飛びまして、次の段落でございますけれども、そうした大きな方向性、地域づくりを進める上でも重要な柱ということで、定住促進というものを据えたということが書いてございます。

次の段落の冒頭にありますように、その定住促進への取り組みといたしまして、まず、さまざまな場面において交流人口の増大等を図ることを入り口として、それを多地域居住へとつなげ、最終的に定住へとつなげていきたいということでございます。

22ページのところからは、施策の大綱ということで、5つの柱を掲げさせていただいております。これらの説明につきましては、この場合は割愛をさせていただきたいというふうに思います。

それから、33ページにまいりますと、基本計画ということでございまして、まずは構想実現のための調査研究プロジェクトということで述べております。

プロジェクトといたしまして、大学等との連携による地域施策研究プロジェクトから、次のページの観光交流推進プロジェクトまで4つのもを掲げてございます。今まで取り組んできてるものもあるわけでございますけれども、さらに取り組みを進めてまいりたいというものでございます。

また、36ページには、第3節といたしまして、インフラの整備について記載をしております。

す。

これらにつきましては、ここの3行目でございますように、優先度が高いと考えられるものについて整理をいたしてございますが、次の行にかけて記載してございますように、その実現に向けましては、事業主体や費用の確保、あるいは地域バランス等々も配慮しながら立地の選定等々、いろいろな課題があるわけございまして、これからまたいろいろ御相談を申し上げていかなければならないことだというふうに思っております。

また、38ページから61ページにかけましては、規約に定めております16の基幹事務事業につきまして、現状や課題、あるいは今後の方向性などについて記載をいたしております。

これらは、改めて申し上げるまでもございませぬが、広域連合の重要な業務でございまして、常に見直しをしながら、より効率的な運営に努めてまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

以上、まことに簡単でございますが、広域連合の第4次広域計画基本構想・基本計画の御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りまして、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第1号について、御質疑はございませんか。

吉川秋利君

○議員（吉川秋利君） 28番です。

36ページの高等教育機関というところにお聞きをしたいんですが、今まで、岡庭前村長さんが委員長として高等教育機関について検討してきたわけでありまして、それが今後どのように発展していくのか。この文章の中では、飯田女子短期大学がありということがありますが、以前から、これは、男性は入れないので、こういう表現だけが表に出てくるのはちょっと好ましくないような意見もあった中で、今後、高等教育機関に対する取り組み方、考え方、概要をお聞きしたいと思います。

○議長（林 幸次君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） ただいまの御質問でございますけれども、岡庭前村長が委員長をなさって、検討を進められた経過の中で、当地域はもともと4年制の大学ということでずっとやってきた経過がございまして、いろいろな状況の中で、4年制ということにこだわっていくのも難しいという判断をいたしまして、大学院大学、それもデザイン系を中心に、その大学院大学ということについて検討をしていきたいということで、集約をされたというふうに理解をしております。その集約に基づきまして、現在は、産業界を中心にその内容等につきまして、ワークショップ等を開きながら検討をされているという状況でございます。広域連合といたしましても、その場に職員

が参画をしておりますけれども、その状況を適宜広域連合会議の場等に御報告をしているというのが現在の状況でございます。そうした取り組みの中で、具体的な方向が決まっていれば、またそれに従いまして、広域連合として、どのように対応していくのか議会側にもあわせて御相談申し上げながら、地域を上げてその具体化に取り組んでいくということではないかというふうに考えております。

○議長（林 幸次君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） そうすると、具体的に進展があった時点で、また広域も参加をしていくというようにお聞きをしましたが、今は、飯田市でやってる事業構想大学院大学とのスタンスがどんな位置関係にあるのか。これとの関連がちょっとわからないところがあるので、そのあたりを明確にさせていただきたいと思います。

○議長（林 幸次君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 飯田市で進めてます事業構想大学院大学につきましては、大学院大学の設置可能性ということで吉川議員にも受講生になっていただきまして、3月まで進めさせていただいてるものでございます。デザイン系大学院大学と直接にかかわってくるというよりは、デザイン系大学院大学は、今、産業センターの中で考える会が立ち上がっておりまして、ここに岡庭前村長、代表には萩本多摩川精機副会長に就任していただきまして、検討を進めているというものでございます。さまざまなアプローチがあるわけでありますが、広域連合といたしましては、このデザイン系の大学院大学の検討につきまして、広域連合としてどのようにこれから考えていったらいいかということ注視してまいりたいと思っております。

○議長（林 幸次君） ほかにございませんか。

新井信一郎君。

○議員（新井信一郎君） 26番、飯田市の新井です。

くしくも、今、吉川議員と同じようなところなんです、36ページ、高等機関、この文章を見ますと、女子短期大学があり、そしてこの機能をさらに充実させる必要があるとあります。そのあたり、もう少し具体的に、私は、もう述べていく時期なんじゃないのかなと感じました。

と申しますのは、やはり時代的背景、その当時は女子だけがというようなことがあったかと思いますが、今の時代、男性もともにこの地域で学べるような状況を生み出していないと行けないんじゃないのかなと思いますが、そのあたりをまず聞かせてください。

○議長（林 幸次君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） この機能をさらに充実させる必要があるという記述でございますが、これがどこに係るかということにつきましては、女子短期大学さんももちろんではありますけども、

むしろ高等教育機関そのもの、そこのところをさらに充実させていく必要があるというふうに、よりそこをそのように御理解をいただきたいなというふうに思っております。女子短期大学さんにおかれましても、愛知大学さんといろいろ交流を重ねる中で、講座等の充実を図られたりとか、いろいろな取り組みもされているというふうに思っております。

また、先ほどの一般質問の中にも若干ございましたが、看護師の養成のことでいろいろと御尽力いただいているという部分もありますし、そうしたことも含めて女子短期大学さんのお考えもあろうというふうに思いますので、そのあたりも十分御意見等をお聞きする中で、またできることについて御支援、御検討を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（林 幸次君） 新井信一郎君。

○議員（新井信一郎君） 確かにそうですね。しかしながら、短期大学さんばかりを名指しで言うわけではありませんが、時代の背景とともに変えていかなければならないものはきちっとあるわけですね。満額ではきつくないでしょうけど、貴重な財源を投入している学校でもあります。そのあたりはきちんと言わなければならないことは言って、ぜひ変えていっていただけるようお願いしたいなと思います。いきなり新しいものを生み出すというのは非常に難しい。それは先ほどの答弁からも頂戴しておりますが、やはりないものだからこそ、今あるものを拡充・強化していくということは、必要なことではないのかなと感じる次第です。

それと、よく高等教育機関と申しますと、文科省系と厚労省系と二系統あるとよく言われますが、そのあたりの今後の方向性も聞きたいと思うんですがいかがでしょうか。そのあたりは、県のほうとのバランスですよ。そのあたりもあると思います。あわせてお願いいたします。

○議長（林 幸次君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） 厚労省系でございますか。

高等教育機関というものは、定義の問題にもなるのかなというふうに思います。基本的には、文科省ということだというふうに思いますが、例えば、今検討が進められておりますデザイン系の大学院大学、例えば、このデザインというの、その捉え方によっては非常に広いわけございまして、例えば、産業の分野なんかにも渡っていくということだというふうに思います。ですから、事業、あるいは制度としての所管官庁ということもあるというふうに思いますけれども、地域のさまざまな方面・分野にいろいろ大きな効果が生じるようなそうした分野をむしろ求めていくと。そんな方向で検討を進めていくということかなというふうに思っております。

○議長（林 幸次君） 新井信一郎君。

○議員（新井信一郎君） どうしても学校的なものといいますと、広域的な観点が必要とされます。県のバランスということ。そこももうきちんと広域計画の中に入れていかないといけないと思

ますが、そのあたり答弁をもう一度お願いいたします。

○議長（林 幸次君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） 高等教育機関に限らず、ここに書いてあるインフラの部分につきましては、県を初めといたします関係機関との連携、あるいは役割分担ということは欠かせないわけがございます。これらも含めまして、先ほど申し上げましたように、まだまだ具体化に向けましては、いろいろと解決しなければならない課題が多いわけがございます。そうした点でまた議会側等、いろいろ御相談申し上げながら、御意見を頂戴しながら、また進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（林 幸次君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 平成26年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案

○議長（林 幸次君） 次に、議案第2号「平成26年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） 議案第2号について御説明申し上げます。

一般補の1ページをごらんください。

本案は平成26年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正では、予算総額にそれぞれ1,348万8,000円を増額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を20億9,249万6,000円といたしたいとするものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、一般補10ページ、11ページをごらんください。

2款1項1号の一般管理費は、昨年4月の人事異動に伴う人件費の調整と職員手当の増額などをお願いするものでございます。細目013、財政調整基金積立金は、同基金の利子額がほぼ確定いたしましたことから、増額分を基金へ積み立てるものでございます。

なお、以降、各基金の利子の決算見込みに基づきまして、それぞれの予算科目におきまして積立金の補正をお願いしておりますので、よろしく願いをいたします。

細目015の第4次広域計画策定事業費は、決算見込みにより減額を行うものでございます。

12ページ、13ページをごらんください。

5目の調査研究プロジェクト事業費につきましても、決算見込みにより減額を行うものでございます。

14ページ、15ページをごらんください。

4款1項1目のごみ中間処理施設清掃総務費は、昨年4月の人事異動に伴う人件費の調整と職員手当の増額などでございます。職員手当のうち、退職手当負担金は、今年度末でプロパー職員1名の退職が見込まれることから、長野県市町村総合事務組合に対する退職手当負担金の増額をお願いするものでございます。

細目010、一般管理費のうち、委託料につきましては、環境ISOの審査費用でございます。

また、新規積立金につきましては、将来の施設改修と管理に備えるために、施設整備基金に積み立てを行いたいとするものでございます。

3目のごみ中間処理施設ごみ処理費は、ごみ焼却の際に点火に必要なLPガスの費用につきまして増額するものでございます。

4目、飯田環境センター清掃総務費は、人件費の調整をお願いするものでございます。

16ページ、17ページをごらんください。

6目、飯田竜水園し尿処理費は、歳出額の変更はございませんけれども、前年度繰越金の額が確定したことから、当初予定しておりました基金からの繰入額を減額する財源の更正をいたしたいとするものでございます。

8目、次期ごみ処理施設整備事業費は、地元説明会において配付をしております資料の作成経費などにつきまして、増額をお願いするものでございます。

続いて、歳入を御説明申し上げます。

一般補の8ページ、9ページをお開きください。

5款、財産収入は、基金利子の増額でございます。

7款の繰入金は、前年度からの繰越金の額が確定したことから、当初予定しておりましたし尿

処理施設整備基金からの繰入額を減額したいとするものでございます。

8 款、繰越金につきましては、決算見込みにより増額を行うものでございます。

第 2 条の繰越明許費の補正について御説明いたします。

一般補の 4 ページの第 2 表をごらんください。

次期ごみ処理施設整備に関する周辺地域の環境測定業務につきまして、地元との協定に基づきまして、平成 27 年夏まで測定を実施するということになりましたので、当該事業の委託料のうち 5 1 6 万 3, 0 0 0 円を繰越明許とさせていただきたいとするものでございます。

続いて、一般補の 1 8 ページ、1 9 ページをごらんください。

今回、人件費に関する補正と、1 月 1 日現在の状況を給与費明細書にまとめておりますので、御確認をお願いいたします。

一般会計の補正予算案については以上でございます。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第 2 号について、御質疑はございませんか。

吉川秋利君

○議員（吉川秋利君） 一般補 1 1 ページの 0 1 5 で、報償費とか、謝礼とかが結構浮いているという
か、浮かしたというか、この辺のところをもう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○議長（林 幸次君） 吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） 今年度、実施しております第 4 次の基本計画・基本構想の策定委員会等
につきまして、年度当初に開催回数等、それから委員さんのお願いした人数等より予算の立案を
しております。ただ、実際に開催をいたしてまいりますと、やはりそれぞれ御都合等がございま
して、御欠席になる方等もいらっしゃいまして、実際には執行が予算額に満たないという状況に
なっておりますので、一応今年度末の確定見込みに基づきまして減額をさせていただくという内
容でございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（林 幸次君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第 2 号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案

○議長(林 幸次君) 次に、議案第3号「平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長(関島弘文君) それでは、議案第3号について御説明をいたします。

消防補1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、平成26年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)(案)でございまして、第1条の歳入歳出予算の補正では歳入歳出にそれぞれ6,426万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算額を21億6,626万6,000円といたしたいとするものでございます。内容につきましては、補正予算事項別明細書で御説明を申し上げます。

第2条につきましては、繰越明許費でございまして、後ほど第2表で御説明を申し上げます。歳出から御説明を申し上げます。

消防補12ページ、13ページをお開きいただきたいと存じます。

1款1項1目の一般管理費の人件費につきましては、職員手当等の決算見込みによるもの、市町村共済負担金の負担金率が確定したことによります減額するものでございます。

財政調整基金積立金につきましては、今後の借入れの償還や施設整備を踏まえる中で、新たに6,380万円を増額したいとするものでございます。

退職手当積立基金につきましては、利子の増によるものでございます。

3目の消防施設の工事請負費につきましては、15メートル級はしご車の整備に係る事業費の確定によります減額をするものでございます。

備品購入費につきましては、連合長の御挨拶にもございましたけれども、消防ポンプ自動車の購入金、本年1月飯田信用金庫様から創立90周年事業といたしまして、化学消防ポンプ自動車購入に係る費用の寄附申し出がございましたので、平成4年度、飯田消防署に配置してございまして化学消防ポンプ自動車の更新・購入に係る事業費でございます。

続きまして、消防補14ページ、15ページをごらんいただきたいと存じます。

2款1項公債費2目の利子につきましては、平成25年度の借入れに係る利率の確定により

まして減額するものでございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げますので、消防補8ページ、9ページにお戻りいただきたいと存じます。

1款1項1目の負担金につきましては、平成25年度借り入れの償還額が確定いたしまして、交付税算入額が確定したことによります減額でございます。

3款1項1目の国庫負担金につきましては、ポンプ自動車2台の緊急消防援助隊整備費補助金の交付決定により増額するものでございます。

4款1項1目の消防委託金につきましては、火薬類許可事務に係る県特例処理事務交付金の確定により増額するものでございます。

5款1項1目の基金運用収入につきましては、基金利子の増額でございます。

6款1項1目の寄附金につきましては、飯田信用金庫様からの化学消防ポンプ自動車更新・購入に係る寄附金でございます。

続きまして、消防法10ページ、11ページをごらんいただきたいと存じます。

7款1項1目の一般会計繰入金につきましては、児童手当分の一般会計繰入金の増額でございます。

7款2項1目の基金繰入金につきましては、退職手当見込み額による退職手当積立基金からの繰入金を減額するものでございます。

8款1項1目の繰越金につきましては、平成25年度決算における繰越金の確定により増額するものでございます。

9款1項1目の中央自動車道支弁金につきましては、支弁金の確定によりまして増額するものでございます。

続きまして、第2条の繰越明許費について御説明を申し上げます。

消防補4ページをごらんいただきたいと存じます。

第2表の1款1項の消防費の飯田信用金庫様からの寄附申し出に係る化学消防ポンプ自動車更新・整備購入事業につきましては、車両製作におよそ6カ月ほど必要でございまして、この年度内に完了が難しいために、平成27年度への繰り越しをお願いするものでございます。

なお、消防補16ページから消防補18ページに給与費明細書を添付してございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第3号について、御質疑はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 平成27年度南信州広域連合一般会計予算(案)

○議長(林 幸次君) 続いて、議案第4号「平成27年度南信州広域連合一般会計予算(案)」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長(渡邊嘉蔵君) 一般会計の予算(案)御説明に先立ちまして、平成27年度事業予算の概要につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

許可をいただきまして、補足説明資料をお配りしてございます。ちょっとごらんをいただきたいと思います。

平成27年度の重点事業といたしまして、先ほど来、御議論等をいただいておりますように、大きくは基本構想・基本計画の実現に向けて、それから基幹事務事業の推進に関してということ、大きく二本立てということでございます。それぞれ項目につきましては、ここに記してあるようなことを初めといたしまして、取り組んでまいりたいというふうに思います。

あと、その他というふうにございますけれども、リニア関連につきましては、伊那谷自治体会議との連携、それから、また後ほど御説明いたします道路ネットワーク等々、いろいろな取り組みが出てくるというふうに思っております。

また、さらに、他の地域との連携といったことも考えてまいりたいというふうに思っております。

その他といたしまして、地域振興費につきましては、基金利息がちょっと減ってまいるといようなこともございますので、中期的にはいろいろと検討していく必要があると思っております。

また、圏域を同じにする組織・団体ということで、町村会、土木振興会さんとの連携もさらに強めていきたいというふうに考えております。

そうした中で、もう1枚のA3の横長の資料をごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、またこの後の議案説明でさせていただきますので、細部については触れませんが、一般会計、それから基金会計、また消防の特別会計、平成26年度対比でごらんのような状況になっております。それぞれ負担金が主ということで、市町村の財政状況も厳しい中でございますので、また立案、執行に当たって、さらにいろいろ精査していく必要があるというふうに思っております。

総額といたしましては、ここにごございますように、総額で41億5,400万円余ということで、平成26年度と比べまして、約99%という状況でございます。

それでは、早速、一般会計につきまして説明をいたさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（林 幸次君） 続いて、吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） それでは、私のほうから予算書に従いまして御説明をいたしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

議案第4号「平成27年度南信州広域連合一般会計予算（案）」についてでございます。

予算書の1ページをごらんください。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億7,500万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、地方債の起債の目的、限度額、利率等について、第2表のとおり定めたいとするものでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

まず、歳出予算について御説明申し上げますので、16ページ、17ページをごらんください。

1款、議会費につきましては、議会運営経費が主な内容でございます。財源は一般財源でございます。

2款1項1目、一般管理費の人件費は、特別職などの報酬と事務局職員の給与手当などが主な内容でございます。

18ページ、19ページをごらんください。

細目010の一般管理費は、臨時職員3名の賃金並びに事務局経費と関係団体などへの事務的負担金、及び児童手当の広域消防特殊会計への繰出金が主なものでございます。

22ページ、23ページをごらんください。

負担金補助金及び交付金の鳥獣害対策射撃場整備支援事業補助金は、鳥獣害対策の推進を目的といたしまして、飯伊連合猟友会が行う飯田国際射撃場の改修費用に対しまして、料金の4分の1に当たる額の支援を行いたいとするものでございます。

細目013の財政調整基金積立金は、基金からの利子収入につきまして、当該基金への積み立てを行うものでございます。

以下、各基金からの利子につきましては、各科目において該当する基金へ積み立てを行うこととさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

この目における財源は、分担金、負担金、財産収入、諸収入及び一般財源でございます。

3目のリニア地域づくり推進費につきましては、平成22年度に設置いたしましたリニア中央新幹線の基金につきまして、今年度に引き続きまして、1,000万円の積み立てを行いたいとするものでございます。12年後の開通に向けまして、毎年1,000万円の積み立てを行い、開通に備えたいとするものでございます。

5目、調査研究プロジェクト事業費は、今年度策定いたしました広域連合の基本構想・基本計画に基づく調査研究プロジェクトに関する経費を計上させていただきます。

細目010、地域づくりプロジェクト事業費では、調査事業費といたしまして、リニアの開通を見据えまして、当地域における二地域居住に関する調査と、この地域におけるIT環境に関する調査を引き続き実施したいとするものでございます。

地域づくり事業費につきましては、構成市町村の職員の皆さんに参加をいただきまして、地域づくりの先進地の視察を実施したいとするものでございます。

24ページ、25ページをごらんください。

民俗芸能保存継承事業では、下伊那地方事務所や関係団体の皆様と連携いたしまして、地域の守るべきものの代表であります伝統的な民俗芸能の保存に取り組みたいとするものでございます。

細目011、高等教育機関設置プロジェクト事業費は、飯田市や南信州飯田産業センターでの取り組みとも連携をいたしまして、デザイン系の大学院大学の設置を軸とした高等機関の設置に向けた検討を引き続き行ってまいりたいとするものでございます。

続きまして、民生費でございます。

3款1項1目の介護認定審査会費は、介護認定審査の経費でございます。審査員さんの報酬などが主なものでございます。

26ページ、27ページをごらんください。

2目、入所連絡費。28ページ、29ページの2項1目、市町村審査会費及び2目の相談支援

事業費につきましても、例年とほぼ同様の事業内容でございまして、老人ホームへの入所調整や審査会の運営及び相談支援事業の実施に必要な経費をお伺いするものでございます。民生費に関する財源は、全て一般財源でございます。

30ページ、31ページをごらんください。

衛生費関係でございます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費の人員費は、桐林クリーンセンターの職員の給与手当などでございます。一般管理費は、臨時職員の賃金、施設管理の委託料、事務経費が主な内容でございます。財源は、分担金・負担金、財産収入及び一般財源でございます。

32ページ、33ページをごらんください。

3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費は、桐林クリーンセンターにおけるごみ焼却処理に要する経費でございます。電気料金の引き上げに伴いまして、光熱水費の額が平成26年度当初予算の比べまして、450万円ほど増額となっております。

34ページ、35ページをごらんください。

委託料の施設運転維持管理業務委託料は、委託業者との平成29年度までの長期包括委託契約を締結することによりまして、経費の総額の低減と負担の平準化を図っているものでございます。この業務に関しましては、既に平成29年度までの債務負担行為をお認めいただいておりますので、よろしく願いをいたします。

このほか、委託料につきましては、法定検査実施のために精密機能検査業務委託料が前年に比べ増額となる一方、スラグの在庫が減少をしておりますので、残さ処分業務委託料については減額となっております。財源は、使用料手数料及び一般財源でございます。

4目、飯田竜水園清掃総務費の人員費につきましては、飯田竜水園職員の給与手当などでございます。

36ページ、37ページをごらんください。

一般管理費は、臨時職員の賃金、事務的経費が主なものでございます。財源は、分担金・負担金、財産収入及び一般財源でございます。

38ページ、39ページをごらんください。

6目、飯田竜水園し尿処理費は、飯田竜水園のし尿処理に係る経費でございます。し尿搬入量は、一般のし尿が減少する一方で、浄化槽や合併浄化槽の汚泥が増加しておりまして、搬入量全体ではほぼ横ばい、やや減という状況でございますけれども、処理体ごとの負荷は高まる状況でございます。し尿処理費の主なものは、処理薬剤関係の経費、電気料設備、保守点検委託料、汚泥処分の委託料などでございます。消費税率の引き上げや円安傾向によりまして、薬品類の値上

げ、特に活性炭につきましては、著しく高騰をしております、消耗品費が増額となっております。

また、桐林クリーンセンターと同様、電気料の値上がりによりまして、光熱水費の額が前年よりも増額となっております。

また、委託料の施設の保守点検業務委託料につきましては、平成27年度におきまして、ポンプ類や管理システムにおきまして、一定の更新作業が必要となってきているということで、前年度より増額となっております。財源については、使用料手数料、繰入金及び一般財源でございます。

40ページ、41ページをごらんください。

7目のリサイクルセンター運営管理事業につきましては、桐林クリーンセンターの隣にございますリサイクルセンターの運営管理に要する費用でございます。財源は、使用料手数料、諸収入及び一般財源でございます。

8目、次期ごみ処理施設整備事業費は、飯田市下久堅稲葉地籍に設置を計画している次期ごみ処理施設整備に関する経費でございます。平成27年度の事業内容といたしましては、搬入用の道路整備、敷地の造成工事及び実施設計を行いまして、12月ごろには施設の本体工事に着手したいと考えております。

なお、搬入道路につきましては、飯田市市道として築造を行うことから、飯田市への負担金を計上いたしております。

また、施設整備事業及び施設運営事業につきましては、債務負担行為を御承認いただいておりますので、よろしく願いいたします。財源は、国庫支出金、地方債及び一般財源でございます。

42ページ、43ページをごらんください。

6款、公債費の元金と利子でございますけれども、特別養護老人ホーム整備に係る償還金につきましては、施設が市町村に移管された後も従来どおり、所在市町村から負担金をいただきまして、広域連合から償還をするという事務を行っておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、歳入に戻って説明をさせていただきますので、10ページ、11ページをごらんください。

1款の分担金及び負担金につきましては、総務費、民生費、衛生費及び特別養護老人ホームの公債費に関する市町村の負担金でございます。いずれも前年度比較では、減額となっております。内訳につきましては、説明欄に記載させていただいたとおりでございます。

また、構成市町村別の金額につきましては、55ページの附表4に記載をしておりますので、御確認のお願いをいたします。

2款1項1目の衛生使用料は、桐林クリーンセンターと飯田竜水園のごみ及びし尿受け入れに係る施設使用料でございます。搬入量の予測に基づきまして、前年度より減額となっております。

12ページ、13ページをごらんください。

2項1目の衛生手数料は、リサイクルセンターのリユース品の取扱手数料でございます。

3款の国庫支出金は、次期ごみ処理施設整備事業費に関する国からの交付金でございます。

5款の財産収入は、各基金の利子収入でございます。当該基金へそれぞれ積み立てをさせていただくこととしております。

7款の繰入金でございますけれども、し尿処理施設整備にかかわる起債の償還のために基金から繰り入れを行うもの及び平成27年度におきましては、先ほど申し上げましたが、施設基金について一定の更新を行う計画であることから、基金から繰入額を増額して対応してまいりたいということで計画したものでございます。

14ページ、15ページをごらんください。

8款の繰越金は、前年度からの純繰越金でございます。

9款1項は、預金利子でございます。

9款2項の雑入のうち、総務費等雑入は、指定管理を行っております阿南学園に関する保険料等、指定管理者の受託事業者からの負担金でございます。

衛生費の雑入は、桐林クリーンセンターの鉄、アルミの売却代金、電柱敷地料、リサイクルセンターの太陽光発電の収入などでございます。

10款の連合債は、次期ごみ処理施設の整備事業に関しまして、事業費の一部について起債を行いたいとするものでございます。起債につきましては、4ページの第2表、地方債をごらんいただきたいと思います。

次期ごみ処理施設の整備事業に関しまして、地方債による対応を予定しております。限度額は1億5,620万円、起債の方法、利率、償還につきましては、表に記載いたしたとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、附表について御説明をいたします。

46ページから50ページの附表1でございますけれども、給与費明細書でございます。

また、52ページ、53ページに附表2といたしまして、債務負担行為に関する調書を記載してございます。

また、54ページに附表3といたしまして、地方債の現在高の見込みに関する調書をおつけしてございます。

55ページには、附表4といたしまして、一般会計に関する市町村負担金明細書を添付してお

ります。

また、附表4につきましては、本日の議案の予算書の次にA3の折り込みペーパーをおつけしてございますけれども、市町村負担金に関する全会計の前年度との比較表をおつけしてございますので、御高覧いただければと存じます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第4号について、御質疑はございませんか。

清水 勇君。

○議員（清水 勇君） 歳出28ページの相談支援事業というのが、2目にありまして、もう少し詳しく相談支援事業費についていただきたいと思います。

○議長（林 幸次君） 吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） 相談支援事業につきまして御説明をさせていただきます。

障害者の皆様の相談業務が市町村の事務としてあるわけでございますけれども、こちらにつきましては、広域連合が共同事務として行うということで実施をしております。具体的には、5つの分野に窓口を分けまして、それぞれ事業者を募集をいたしまして、プロポーザル方式により事業者を委託によって設定をいたしまして、事業を実施しているものでございます。以上でございます。

○議長（林 幸次君） 清水 勇君。

○議員（清水 勇君） 委託料の中で、2,450万というのが、今5つの分野という形で出ました。

中身が本来ならもう少し詳しくと思ったのですが、できる範囲内で結構ですので。

もしできないようならば、後でいただいても結構ですけど。

○議長（林 幸次君） 吉川事務局次長。

○事務局次長（吉川昌彦君） はい、済みません。先ほどの5つの分野でございますけれども、まず、障害者相談全般に関する連絡調整相談というもの、それから身体障害者の相談事業、それから知的障害者の相談支援事業、精神障害者に関する相談事業、それから障害児童に関する相談事業ということで、それぞれ370万円から520万円の間にそれぞれ金額をお決めいただいて委託をさせていただいてると。そういう状況でございます。

○議長（林 幸次君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 平成27年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)

○議長(林 幸次君) 次に、議案第5号「平成27年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

○事務局次長(吉川昌彦君) それでは、議案第5号「平成27年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」につきまして御説明申し上げます。

予算書の57ページをごらんいただきたいと存じます。

本特別会計は、南信州広域振興基金の果実を活用いたしまして、広域的な地域振興事業を実施するものでございます。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,260万円と定めまして、第2条で一時借入金の限度額を1,000万円と定めたいとするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

68ページ、69ページをごらんください。

1款1項1目、広域振興事業の細細目01、広域振興事業費でございますけれども、当該特別会計の総務費的な経費を取り出させていただいたものでございます。旅費や需用費、有料道路の通行料など、共通経費ほか、関係団体への負担金を計上しております。負担金のうち、地域課題調査研究事業の負担金につきましては、愛知大学との協定によりまして実施をしております調査研究の取り組みに関する負担金でございます。

細細目03の地域情報発信事業費は、気象アドバイザーをお願いするために要する経費、観光を中心といたしました総合パンフレットの作成に要する経費及び観光ポータルサイト「南信州ナビ」というものを運営しておりますけれども、こちらの利用サイトの管理運営に関する負担金などでございます。

細細目04の広域観光交流事業は、地域の認知度とイメージ向上を図るための事業でございます。中京圏や首都圏に行きまして、観光や物産PR、物販等を行う、南信州フェアを開催する経費、あるいは上伊那、木曾圏域との広域観光連携事業など、観光に関する広域的連携に要する経費などがございます。

なお、南信州フェアにつきましては、長野県の元気づくり支援金などの活用を図ってまいりたいと考えております。

70ページ、71ページをごらんください。

細細目05の地域公共交通事業費につきましては、地域公共交通の維持と推進に関する経費でございます。関係機関によって構成されます南信州地域交通問題協議会を中心に事業を行ってきているところでございます。平成27年度につきましては、今後の環境変化に対応するために、地域公共交通の形成計画、あるいは再編自主計画の策定を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、昨年度設立されました、JR飯田線活性化期成同盟会負担金についても計上をさせていただいております。財源は、県の元気づくり支援金及び諸収入として、長野県観光協会からの交付金を予定しているほか、一般財源でございます。

2款の公債費では、予算の運用上、一時借入れを行わざるを得ない場合に備えまして、利子を計上させていただいてるところでございます。

続いて、歳入の説明を申し上げます。

予算書の66ページ、67ページをごらんください。

1款の県支出金は、南信州フェアの実施につきまして、長野県の元気づくり支援金の活用を計画しているものでございます。

2款の財産収入は、南信州広域振興基金の運用益金でございます。近年の低金利傾向によりまして、前年度対比では減額とさせていただいております。

4款の繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

5款の諸収入は、観光PRの実施につきまして、県観光協会からの交付金を見込んだものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（林 幸次君） 説明が終わりました。

議案第5号について、御質疑はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第6号 平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)

○議長(林 幸次君) 次に、議案第6号「平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

関島消防次長。

○消防次長(関島弘文君) 議案第6号について御説明を申し上げます。

予算書の75ページをごらんください。

本案は、平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)でございまして、第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億6,700万円と定めたいとするものでございます。

第2条では、地方債の起債の目的、限度額、利率などについて第2表のとおり定めたいとするものでございます。

第3条では、一時借入金の限度額を1億円と定めたいとするものでございます。

初めに、事務局長のほうから概要に続いて説明ございましたけれども、平成27年度予算につきましては、飯田広域消防特別会計予算では、全体で6,500万円の増額となっております。主な要因といたしましては、退職の予定者が前年と比べ2名増えるということ。

また、火災放送の有線化工事、デジタル無線整備事業に係る起債元金の償還が始まることなどでございます。市町村の負担金につきましては、前年度と同額となっております。

それでは、歳出予算について御説明を申し上げますので、90ページ、91ページをごらんいただきたいと存じます。

1款1項1目の一般管理費でございまして、細目1の人件費につきましては、職員218名分の給与手当、共済負担金などが主な内容でございまして、退職者数の増、人事院勧告等によります

職員手当の増などによりまして、前年当初より6,700万円余の増となっております。

細目10の一般管理費につきましては、臨時職員2名の賃金などが主なものでございます。

93ページをごらんいただきたいと存じます。

旅費につきましては、職員の資質向上と資格取得のための各種研修に充てるものが主なものでございまして、長野県消防学校への教育課程入校、救急救命士養成研修所ほかの派遣を予定しているものでございます。

需用費につきましては、消耗品費、光熱水費が主なものでございます。

役務費の通信運搬費につきましては、電話等、通信回線の使用料が主なものでございまして、火災放送の有線化に伴います専用回線の使用料が新たに増額となっております。

委託料では、平成24年、25年度に更新いたしました消防救急デジタル路線、指令施設の保守点検業務委託にかかる費用が増額となっております。

研修業務につきましては、救急救命士の研修などを予定し、高度な知識や技術の習得や向上を図るものでございます。

95ページをごらんください。

工事請負費でございますが、伊賀良消防署の電話設備の更新を予定しているものでございます。負担金、補助金及び交付金でございますが、下段でございます県の衛星系防災行政無線設備の更新に係る工事費負担金でございます。県が消防本部に設置いたしました設備を平成27年度更新するに当たりまして負担するものでございます。

96ページ、97ページをごらんください。

繰出金の広域振興基金の元金並びに利子繰出金につきましては、借入金2件の償還でございます。

細目11の財政調整基金の積み立てにつきましては、平成27年度については、当初予算では予定はいたしておりません。

細目12の退職手当積立基金の積み立てにつきましては、将来の見通しを踏まえ、職員1名あたり55万円の216名分を見込んでおります。一般管理費の財源は、県支出金、地方債、その他使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入並びに一般財源でございます。

中段の2目、常備消防費の需用費でございますが、消耗品、燃料費、役務費につきましては、消防車両や資機材の維持管理に利用する経費が主なものでございます。

備品購入費につきましては、空気呼吸器、化学防護服などの消防活動備品やAEDなど救急用備品の資機材更新・整備でございます。財源は、一般財源でございます。

最下段から次の98ページ、99ページにございます、3目の消防施設費の工事請負費につき

ましては、消防同報無線の使用しての火災放送設備が平成28年5月末で使用できなくなることに伴いまして、火災放送有線化整備工事費と有線化に伴います中継局の撤去工事が主でございます。

備品購入費につきましては、座光寺分署、平谷分署の2B型救急車2台を高規格救急自動車への更新を予定するものでございます。財源は、一般財源でございます。

中段の2款1項、公債費につきましては、平成27年度から、平成24年度デジタル無線整備事業の借入れの元金償還が始まりますことから、増となっております。財源は、交付税算入分に係る負担金及び繰入金、一般財源でございます。

続きまして、歳入について御説明をさせていただきますので、84ページ、85ページをごらんいただきたいと存じます。

1款1項1目の分担金及び負担金につきましては、構成14市町村にお願いしております負担金でございます。前年度同額でございます。歳入全体の87.2%となっております。負担の割合につきましては、広域連合の規約によりまして、構成市町村の前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額に応じてお願いするものでございます。

3節の交付税算入分負担金につきましては、デジタル無線整備事業に係る交付税算入分でございます。事務手続上、飯田市から一括還付いただくものでございます。

2款1項1目の消防使用料につきましては、消防本部庁舎の使用料でございます。

2項1目の消防手数料は、危険物火薬類の許認可事務の手数料でございます。

続いて、86ページ、87ページをごらんください。

4款1項1目の消防委託金につきましては、火薬類の許可事務に係る県からの交付金でございます。

5款の財産収入は、基金利子でございます。

7款1項1目、一般会計繰入金につきましては、児童手当に関する一般会計からの繰り入れを行うものでございます。

2項1目、基金繰入金の退職手当積立基金につきましては、退職者7名分の退職手当に充当の予定をしているものでございます。

8款1項1目の繰越金は、純繰越金でございます。

88ページ、89ページをごらんいただきたいと存じます。

9款の諸収入につきましては、中央自動車道の支弁金並びに市町村及び県の事務に係る受託収入でございます。

10款の組合債につきましては、県衛星系防災行政無線の更新整備に係るものでございます。

続きまして、地方債につきまして御説明をさせていただきます。

78ページの第2表をごらんいただきたいと存じます。

県の衛星系防災無線整備につきまして、市町村振興協会補助金の残額につきまして起債を予定をいたしているものでございます。限度額を810万円、起債の方法、利率、償還について表に記載いたしましたとおりでございます。

続きまして、附表について御説明を申し上げます。

100ページから103ページに附表1といたしまして給与費明細書を、また104ページに附表2といたしまして、地方債の現在高の見込みに関する調書をお付けしております。

105ページに附表3といたしまして、市町村負担金額を添付してございますので、それぞれ御高覧いただければと存じます。

以上を説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（林 幸次君） 議案第6号について説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

新井信一郎君。

○議員（新井信一郎君） 26番。

97ページになるかと思うんですが、近年非常に災害が多くあります。この飯田下伊那を飛び越えて非常に多くの被災地に向かっていただけ。本当に感謝でいっぱいでございます。そういった中、今回、消防費の設備ですね。そのあたり、隊員さんの皆さん方への設備充実に当たる部分になるかと思うんですが、そのあたりきちんと命を守れる状況の設備配置となるのでしょうか。確認ということでお願いいたします。

○議長（林 幸次君） 関島消防次長。

○消防次長（関島弘文君） 消防相互応援協定に基づく出動、もしくは緊急消防援助隊の出動につきましては、その災害形態によりまして装備の準備をさせていただいて出動してるのが現状でございます。そうはいいまして、消防設備の限度がございまして、できる限りの装備、安全確保できる為の装備をそろえまして、出隊をいたしているところでございます。先日ございました御嶽につきましても、その都度必要なものにつきましては隊員の意見を聞きながらそろえてという状況でございます。

○議長（林 幸次君） ほかにございますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 幸次君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 幸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、全日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 本日、南信州広域連合、平成27年第1回定例会を開催いただきましたところ、提案いたしました諸案件につきまして、慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

審議の過程で御指摘のありました点などにつきましては、執行に当たりまして十分に配慮してまいり所存であります。

平成27年度は、国の地方創生の取り組みが本格化することやリニア中央新幹線建設工事が具体的に着手される予定であること。また、それらを包含いたしまして、広域連合の基本構想・基本計画の初年度になるなど、当地域におきまして、殊さらに大切な年になると捉えているところであります。

中でも、基本構想・基本計画につきましては、行政のみで実現することは不可能である。そういった前提に立ちまして、まさに多様な主体による取り組みが必要と考えるわけであります。

広域連合といたしましては、14の個性と力を結集しながら、全体といたしましての取り組みを進めてまいりたいと考えておりますが、各構成市町村におきましてもそれぞれの役割分担をしていただきながら、事を進めていただければということをおもうところであります。

こうした意味も含めまして、議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉の向上のため、より一層の御理解、御協力のほど、よろしく御願い申し上げる次第であります。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや当面の諸課題につきまして、御報告、御説明をさせていただきたいと思っておりますので、これにつきましても、よろしく御願い申し上げる次第であります。

以上を申し上げまして、私からの閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（林 幸次君） これをもちまして、平成27年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉会15時28分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

| 議席番号 | 氏 名 | 2月23日 | 議席番号 | 氏 名 | 2月23日 |
|------|-------|-------|------|-------|-------|
| 1 | 熊谷英俊 | ○ | 18 | 樋口俊二 | ○ |
| 2 | 下平豊久 | ○ | 19 | 坂本勇治 | ○ |
| 3 | 松村正三 | ○ | 20 | 松井悦子 | ○ |
| 4 | 森谷博之 | ○ | 21 | 関 克義 | ○ |
| 5 | 小澤 博 | ○ | 22 | 湯澤啓次 | ○ |
| 6 | 中山易久 | ○ | 23 | 森本政人 | ○ |
| 7 | 野竹正孝 | ○ | 24 | 小倉高広 | ○ |
| 8 | 後藤文登 | ○ | 25 | 湊 猛 | ○ |
| 9 | 宮嶋清伸 | ○ | 26 | 新井信一郎 | ○ |
| 10 | 片桐龍男 | × | 27 | 清水 勇 | ○ |
| 11 | 土田米男 | ○ | 28 | 吉川秋利 | ○ |
| 12 | 高坂美和子 | ○ | 29 | 永井一英 | ○ |
| 13 | 勝野公人 | ○ | 30 | 福沢 清 | ○ |
| 14 | 勝又 進 | ○ | 31 | 木下克志 | ○ |
| 15 | 仲藤重孝 | ○ | 32 | 林 幸次 | ○ |
| 16 | 本島 昭 | ○ | 33 | 井坪 隆 | ○ |
| 17 | 宮下浩二 | ○ | | | |

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

| No. | 役職名 | 市町村名 | 氏名 |
|-----|-------------|------|-------|
| 1 | 広域連合長 | 飯田市 | 牧野光朗 |
| 2 | 副広域連合長 | 下條村 | 伊藤喜平 |
| 3 | 松川副町長 | 松川町 | 吉澤澄久 |
| 4 | 高森町長 | 高森町 | 熊谷元尋 |
| 5 | 阿南町長（施設管理者） | 阿南町 | 勝野一成 |
| 6 | 阿智村長 | 阿智村 | 熊谷秀樹 |
| 7 | 平谷村長 | 平谷村 | 小池正充 |
| 8 | 根羽村長 | 根羽村 | 大久保憲一 |
| 9 | 売木村長 | 売木村 | 清水秀樹 |
| 10 | 天龍村長 | 天龍村 | 大平巖 |
| 11 | 泰阜村長 | 泰阜村 | 松島貞治 |
| 12 | 喬木村長 | 喬木村 | 市瀬直史 |
| 13 | 豊丘村長 | 豊丘村 | 下平喜隆 |
| 14 | 大鹿村長 | 大鹿村 | 柳島貞康 |
| 15 | 副管理者 | 飯田市 | 佐藤健 |
| 16 | 監査委員 | | 中島善吉 |
| 17 | 監査委員 | | 市瀬晴康 |
| 18 | 監査委員事務局長 | | 遠山運 |
| 19 | 会計管理者 | | 竹前雅夫 |
| 20 | 事務局長 | | 渡邊嘉蔵 |
| 21 | 事務局次長 | | 吉川昌彦 |
| 22 | 消防長 | | 桂稔 |
| 23 | 消防次長総務課長 | | 関島弘文 |
| 24 | 警防課長 | | 松川浩 |
| 25 | 警防課専門幹 | | 大蔵豊 |
| 26 | 予防課長 | | 北原昭夫 |
| 27 | 飯田消防署長 | | 平岩好夫 |
| 28 | 伊賀良消防署長 | | 清水敏夫 |
| 29 | 高森消防署長 | | 細田正徳 |
| 30 | 阿南消防署長 | | 三石正博 |
| 31 | 飯田環境センター事務長 | | 米山博樹 |

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

| No. | 役 職 名 | 市町村名 | 氏 名 |
|-----|----------------------------|---------|---------|
| 1 | 書記長（事務局次長補佐兼庶務係長） | 南信州広域連合 | 北 原 香 子 |
| 2 | 事務局庶務係主事 | 南信州広域連合 | 片 桐 啓 亮 |
| 3 | 事務局次長補佐兼広域振興係長 | 南信州広域連合 | 秦 野 高 彦 |
| 4 | 事務局介護保険係長 | 南信州広域連合 | 下 島 剛 |
| 5 | 事務局次長補佐兼企画調整担当専門主査 | 南信州広域連合 | 塚 平 裕 |
| 6 | 飯田環境センター事務長補佐兼新焼却場施設整備専門主査 | 南信州広域連合 | 北 原 達 矢 |
| 7 | 飯田環境センター庶務係長 | 南信州広域連合 | 園 原 浩 子 |
| 8 | 飯田環境センター管理係長 | 南信州広域連合 | 中 原 健 |
| 9 | 消防本部総務課長補佐兼庶務係長 | 南信州広域連合 | 有 賀 達 広 |
| 1 0 | 事務局付専門主査（市企画課企画調整係長） | 南信州広域連合 | 清 水 秀 敏 |
| 1 1 | 事務局付専門主査（市総務文書課文書法兼係長） | 南信州広域連合 | 加 藤 博 文 |
| 1 2 | 町村会事務局長 | 南信州広域連合 | 牛久保 守 |

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
